

## 平成30年度各部の重点取組

部(局)名	総務部
部(局)長名	小西 義人
理事名	平田 美恵子（人材育成・女性活躍担当）
秘書長	大山 達也

### 【基本姿勢】

多様化・複雑化する市民ニーズに的確かつ迅速に対応するため、自ら考え、判断し、行動できる人材を育成するとともに、良好な職場環境を整え、組織としての仕事力を高め、市民サービス、市民福祉の向上を図ります。

年齢や性別に関係なく、全ての職員が持てる能力や個性を十分に発揮し、強い責任感と高いプロ意識を持って、いきいきと働き続けられるよう、人材育成の取組を充実するとともに、長時間労働の是正を図るなど働き方を見直し、ワーク・ライフ・バランスの実現を図ります。

来庁者にとって便利で利用しやすく・親しまれる市役所となるよう、市庁舎の快適性の向上に努めます。

### 【重点課題】

1	自ら考え、判断し、行動できる人材、強い責任感と高いプロ意識を持つ人材の育成
2	全ての職員の長時間労働の是正とワーク・ライフ・バランスの実現
3	市庁舎の快適性向上についての取組

## 【重点課題1】

### 自ら考え、判断し、行動できる人材、強い責任感と高いプロ意識を持つ人材の育成

#### (1) 目指すべき方向（中期的な目標）

本市が求める人材の確保を行うとともに、適材適所の配置、職員研修・OJTの充実、人事評価制度の適性な実施などを通じて、人材育成を図ります。

#### (2) 今年度の目標

##### ア 活動目標

①	人材の確保、人事配置、人事評価、職員研修等、人材育成のあり方について整理を行い、さらに効果的な取組を検討します。
②	人事評価制度に対する職員の理解をより深め、評価の納得性・公正性がより確保された制度の運用に取り組みます。
③	自主研修の支援、OJTの推進、効果的な実務研修、政策課題対応力向上研修など人材育成・職員研修のさらなる充実に取り組みます。
④	職員の資質、能力に基づいた適材適所の人事配置を行うとともに、人材育成、組織活性化の観点から効果的なジョブローテーションを行います。また、昇任資格付与制度の導入について検討を進めます。

##### イ 達成目標

①	人材育成基本方針の見直しを行い、総合的な人材育成の取組の具体化を図ります。
②	人事評価制度の定着や評価結果の活用を図り、「職員力」のさらなる向上につなげます。
③	実務基礎能力など職員の資質向上を図り、自ら考え、判断し、行動できる職員を育成します。
④	組織管理と連携した役職者の効果的な配置と役職者比率の適正な管理を行うとともに、資質や能力に基づく、より客観性を高めた人事配置制度を構築します。

#### (3) 目標を実現するための重点的な取組

	事業名	所管室・課
ア	職場内研修事業	人事室
イ	主催研修事業	人事室
ウ	外部派遣研修事業	人事室

## 【重点課題2】

### 全ての職員の長時間労働の是正とワーク・ライフ・バランスの実現

#### (1) 目指すべき方向（中期的な目標）

地域のモデルとなる組織として、全職員の長時間労働の是正により健康障害を防ぐとともに、各自のライフステージに応じたワークスタイルの実現を図ります。

#### (2) 今年度の目標

##### ア 活動目標

- |   |  |
|---|--|
| ① | 業務の平準化、業務プロセスの改善、効果的なノー残業デーの取組を推進し、生産性の向上、長時間労働の是正を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスが実現しやすい職場風土を醸成します。 |
| ② | 女性活躍推進法に係る特定事業主行動計画の目標達成に向けて、職員の意識改革などに取り組みつつ、現状分析や課題の検証を行い、計画の進捗を図ります。                  |

##### イ 達成目標

- |   |  |
|---|--|
| ① | 全職員に原則月60時間以上の時間外勤務をさせないよう努め、最大でも年間720時間以内とするよう管理徹底を図ります。      |
| ② | 計画最終年度までの目標達成に向けて、年次休暇の所得率は65%を目指すとともに平均取得率20%未満の所属をなくすよう努めます。 |

#### (3) 目標を実現するための重点的な取組

	事業名	所管室・課
ア	安全衛生事業	人事室
イ	行政管理事業	人事室

## 【重点課題3】

### 市庁舎の快適性向上についての取組

#### (1) 目指すべき方向（中期的な目標）

低層棟へのエレベーターの設置やトイレの増設の検討等市庁舎の快適性の向上に努めます。

#### (2) 今年度の目標

##### ア 活動目標

- |   |  |
|---|--|
| ① | 現在、低層棟にエレベーターが設置されていない状況を踏まえ、設置に向けた検討を始めます。      |
| ② | 現在、低層棟のトイレが階段途中に設置されている状況を踏まえ、トイレの増設に向けた検討を始めます。 |

##### イ 達成目標

- |   |  |
|---|--|
| ① | 長寿命化の方向性が示された低層棟について、機能向上を図るためエレベーターの設置実現に向け、課題の洗い出しや工程の検討に取り組みます。 |
| ② | 利便性の向上を図るため、低層棟への同床トイレの設置について検討します。                                |

#### (3) 目標を実現するための重点的な取組

	事業名	所管室・課
ア	庁舎管理事業	総務室